

平成18年度 施策評価シート

総合計画における位置付け等

平成18年 月 日記入

基本目標	ゆとりある みどり豊かな環境共生都市をめざして	施策コード	24210
政策名(章)	第4章 美しいまちなみと良好な居住環境を創造します	評価担当部	都市部
基本施策名(節名)	第2節 良好な住まいづくりの推進	評価担当課	街づくり支援課
施策名	良好な住環境の創造	課長名	能勢 豊

1 施策の目的・概要(目的はわかりやすく記入)

<p>良好な住環境を確保するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体のまちづくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区計画や建築協定等の促進 地区計画等アドバイザー派遣の充実 建築相談・指導の充実
--

2 事業費・人員

年度	平成14年度(決算)	平成17年度(決算)	増減の主な理由
事業費		85,583	平成17年10月施行の「街づくり活動推進条例」制定のための人件費増 狭あい道路拡幅整備事業(再掲事業)の内容見直し(設計委託に加え舗装整備事業を加えたこと)による増
人件費		46,980	
市民一人あたりの事業費	132	199	
合計	81,323	132,563	

*人件費は、職員一人あたり H14:839万円、H17:805万円として算定。人口は、61.6万人(H15.4.1現在) 66.7万人(H18.4.1現在)とした。

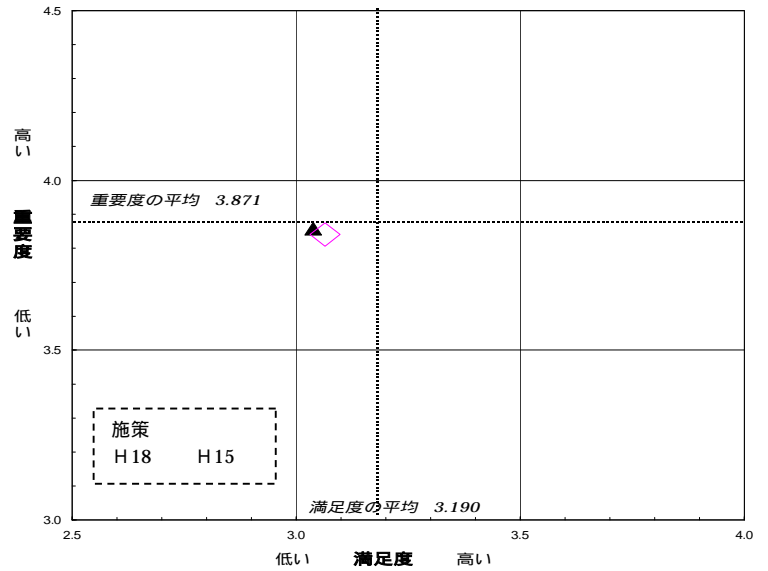
3 成果・活動指標

	指標名	指標の基準値の定義	基準値(単位)	基準年度
指標1	地区計画及び建築協定等推進率	街づくりについて実際に具体的な相談のあった地区÷地区計画、建築協定などの決定まで行った地区数×100(%)	6地区 100%	H17
指標2	アドバイザー派遣率	アドバイザー派遣の要請回数÷アドバイザー派遣実施回数×100(%)	5回 100%	H17
指標3				
指標4				
指標5				

	H17目標値/実績値	中間年度	中間年度の目標値	最終年度	最終年度の目標値	目標値の考え方(根拠)
指標1	6 / 6	19	100%	21	100%	自主的な街づくり活動を行っている地域については、より良い街づくりを行うための最大限のバックアップを図り、法的に担保された制度の適用を目指す
達成率	100%					
指標2	5 / 5	19	100%	21	100%	地区計画などの街づくり活動を推進するために、街づくり専門のアドバイザーを派遣し街づくり活動の支援や、街づくりへの地元の気運を高める役割を果たす
達成率	100%					
指標3						
達成率	#DIV/0! %					
指標4						
達成率	#DIV/0! %					
指標5						
達成率	#DIV/0! %					

4 市民満足度調査結果(平成18年度実施分)

この施策の満足度は3.065で51施策の中で44番目。
 重要度は3.841で27番目である。
 改善要望度は0.0673で19番目である。
 年齢別にみると、満足度は70歳以上でもっとも高く、40歳代でもっとも低くなっている。
 重要度は70歳以上でもっとも高く、30歳代でもっとも低くなっている。
 前回調査と比較すると、満足度、重要度とも施策の順位に大きな違いはみられない。
 満足度の順位では、50歳代で前回調査より大幅に上がり、20、40歳代で下がっている。
 重要度の順位では、70歳以上で前回調査より大幅に上がっている。



5 1次評価(3つの視点から評価を行う)

視点の種類	評価基準・着眼点	評価点	それぞれの視点に対して評価の具体的根拠	
有効性	各事業が果たす施策に対する目標の達成度合いを把握し、効果の高い事業を実施している	4 1	住民自らの発意により地区計画などの素案を策定し、策定にあたり調査、協議、検討、説明会等を行い、地権者の多数の賛同を得、市に地区計画などの都市計画決定等の依頼を行い、市が決定を行うことなどから、既成市街地における住宅地を中心とした環境を維持・保全するための住民主体によるまちづくりが行われている。	
効率性	最少経費で最大効果が得られる事業構成となっている	4 1	地区計画や建築協定等の素案策定にあたり調査、協議、検討、説明会等の場面、場面に對し、専門家を派遣し住民主体の街づくりが行われるべくアドバイスが行われている。 また、平成17年10月1日からは新たに「街づくり活動推進条例」が施行され、「街づくり」の裾野が広がり、更に「街づくり」に参加しやすくなったことから、街づくり団体登録も1団体なされ、現在も支援が続いているところである。	
市民満足度	市民満足度調査により市民ニーズを把握し、市民の立場に立って事業展開している	4 2	住民主体といった観点から満足度調査には反映されにくい施策であると思われる しかしながら、平成17年度に都市計画決定された豊町地区については「まちづくり月間国土交通大臣表彰」を受けるなど、対外的にも評価されているところから、実際に活動し、結果を出している地元住民にとっては満足度の高い施策になっているものと思われる。	
合計		5	評価結果に基づく区分(4項目の合計点数による) A(12から10点) B(9から5点) C(4点以下)	1次評価 B

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

6 課題と解決策(現状または、評価結果から)

課題	住民主体の街づくりを行うため、街づくり制度の周知活動を続ける、また、周知させるための方法を考える。街づくり活動をおこなえる「ヒト」の発掘、育成
解決策	市民主体の事業とはいえ、行政側からも広報やHPによる啓発活動や、窓口相談などの機会を逃さず、意欲のある人材や、可能性のある区域などの発掘に積極的に努める

7 2次評価及び意見(1次、2次で評価に相違がある場合など、必要に応じて意見を記入)

成果を表す指標の設定が難しい施策であるが、設定された指標の目標値の水準が甘くなっている。「まちづくり条例」に関する指標など、より施策目的に適合した指標の設定を検討する必要がある。	2次評価 B
---	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

8 3次評価及び意見(評価結果及び課題・解決策について、必要に応じて意見を記入)

活動指標ではあるが、市民にわかりやすい指標である街づくり団体の登録数に関する指標を設定すること。課題にある「ヒト」の発掘・育成に関する指標の設定を検討すること。 市民主体の位置付けであるにも関わらず、満足度・重要度とも低い状態は大きな課題であると考えられるので、分析を行い、具体的な解決策を検討し、示すこと。	3次評価 B
---	-----------

* Aは、良好、Bは、事務事業の見直しが必要、Cは、事務事業を統合・廃止の方向

